

○新たな施策の要望又は提案を求めるもの（要望を求めるもの）

区分	■ 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 新たな施策の <u>要望</u> 又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input type="checkbox"/> その他 ()		
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他	担当省庁 担当部局 名称	厚生労働省
件名	10 介護保険制度改正に伴う地域支援事業対象事業費の上限設定について		
提案市	伊那市		
提案要旨	<p>平成27年度からの介護保険制度改正により、現在保険給付の対象としている介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）及び介護予防通所介護（デイサービス）が地域支援事業（交付金事業）に移行することが予定されている。保険給付の対象事業費には上限がないが、地域支援事業には対象事業費の上限が設定されているため、枠組みが変わっても必要なサービスを提供できるよう、上限の設定に当たっては、要支援者数の伸び率や市町村個別の実態を十分考慮した上で行うよう要望する。</p>		
提案理由	<p>平成27年度以降の介護保険地域支援事業費の上限額の設定について、社会保障審議会介護保険部会の意見では、第6期（平成27年度から平成29年度）には、予防給付からの移行分を賄える額とし、以後市町村ごとの後期高齢者数の伸び率を勘案して設定した額とするとしている。</p> <p>単に後期高齢者数の伸び率により対象事業費の上限を設定することになると、充分な財源確保ができなくなり、必要なサービスが提供できなくなることや、市の一般財源によるサービス提供をせざるを得ない状況も考えられることから、上限の設定に当たっては、要支援者数の伸び率や市町村個別の実態を十分考慮した上で行うよう要望したい。</p>		

現況及び課題等

現在、地域支援事業（交付金事業）の対象事業費は、原則として標準給付費の3%が上限とされている。

今回の制度改正により、要支援認定者に対するホームヘルプサービスとデイサービス移行分を含め、対象事業費の上限を見直す必要が生じる。

平成21年度と平成24年度を比較すると。次のとおり全国、伊那市共に後期高齢者の伸び率は、保険給付対象費用額の伸び率を下回っている。

国は、制度改正後、各市町村が独自にNPOやボランティアなどを活用した安価なサービス提供することによって対象事業費が削減されることを前提としているが、受け皿が整わず、現行のサービスを継続する場合には、費用額が上限額を超えることが予想される。

介護予防訪問介護・介護予防通所介護の介護保険費用費と後期高齢者数の伸び率比較

【全国】		(千円)	(%)	
サービス種別・費用額(円)		H21	H24	伸び率
介護予防訪問介護(ホームヘルプ)		93,994,162	106,911,024	113.7
介護予防通所介護(デイサービス)		141,640,391	169,986,220	120.0
合 計		235,634,553	276,897,244	117.5
後期高齢者数(人)		13,772,700	15,201,224	110.4
【伊那市】		(千円)	(%)	
サービス種別・費用額(円)		H21	H24	伸び率
介護予防訪問介護(ホームヘルプ)		24,785	36,388	146.8
介護予防通所介護(デイサービス)		152,908	171,443	112.1
合 計		177,693	207,831	117.0
後期高齢者数(人)		10,371	10,734	103.5

関係法令

介護保険法